

子ども・子育て支援法に基づく乳児等通園支援事業所の利用定員の設定について

乳児等通園支援事業所の利用定員の設定について、子ども・子育て支援法第 5 4 条の 2 第 3 項の規定に基づき、意見を聴取します。

1 事業の種類 乳児等通園支援事業

2 事業開始予定日 令和 8 年 8 月 1 日

施設名	実施形式	運営法人	定員			
			0 歳	1 歳	2 歳	計
神宮前あおぞらこども園	余裕活用型	社会福祉法人 渋谷区社会福祉事業団	2 人	2 人	2 人	6 人